

平成 31 年 4 月 17 日

関東信越厚生局と関東経済産業局が連携を強化します ～それぞれの持つネットワークや支援策を結集し自治体と民間企業の連携を推進～

関東信越厚生局と関東経済産業局（以下、「両局」という。）は、超高齢社会に向けて、両局の連携を強化し、両局の持つネットワークや支援策を結集し、地域社会の課題解決や地域経済の活性化を推進していきます。

1. 「超高齢社会に向けた関東信越厚生局と関東経済産業局の連携強化に関する覚書」の締結

両局が連携して、地域包括ケアシステムの構築に向けて課題を有する地方自治体・介護事業者等とソリューションを有する民間企業等との連携推進に向けた取り組みを強化するため、全国に先駆け、覚書を締結します。

2. 背景

我が国では、高齢化率が 28.1%（2018 年）となり、超高齢社会に突入しています。人口構造が変化していくなか、健康寿命の延伸、生涯現役社会の実現、介護サービス等の質や生産性の向上等乗り越えていくべき社会課題が山積している状況です。

一方、地域においては、いわゆる団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、各自治体において地域包括ケアシステムの構築に向けた取組が進められています。

こうした解決していくべき社会課題や地域における新たな取組に対して、デジタル、AI、ロボットなど新たなテクノロジーを活用したヘルスケア関連ベンチャー等民間企業と連携し、先進的に取り組む自治体の事例も生まれ始めています。

そこで、両局の持つネットワークや支援策を結集し、社会課題の解決や地域包括ケアシステムの構築等新たな取組を一層推進していくため、自治体等と民間企業等が連携した取組を数多く創出していく支援体制を構築していくことを目的に、本覚書を締結することとしました。

3. 具体的な取り組み

両局が所管する関係施策や好事例の情報等を提供するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けて課題を有する地方自治体・介護事業者等とソリューションを有するヘルスケア関連ベンチャーをはじめとした民間企業等との連携推進に取り組めます。

(1) キャラバン隊の結成及び専門家等による情報提供

両局の担当者でチームを結成し、地域包括ケアシステムの構築を推進する自治体等を訪問し、地域が抱える課題の解決に資する厚生労働省や経済産業省の関係施策等を紹介するとともに、専門家の活用等により、自治体の取組を支援していきます。

(2) 地方自治体と民間企業とのネットワーキング

地域包括ケアシステムの構築に向けて課題を抱える自治体・介護事業者等に対し、介護サービスの高度化・生産性の向上にソリューションを持つヘルスケア関連ベンチャー等によるマッチングイベントを両局共催で開催します。

(3) 地域の社会課題解決を図るモデル事業の検討

民間企業等の力を活用して、認知症対策をはじめ、地域包括ケアシステムの構築において先進的な取組を進める自治体と連携し、地域の課題解決や地域経済の活性化に資するモデル的な取組の創出を支援します。

(本発表資料のお問合せ先)

■ 関東信越厚生局 健康福祉部 地域包括ケア推進課長 金子 雄一郎

担当者： はらみいし 孕石、なかじま 中島、いわふち 岩淵

電話：048-740-0793（直通）FAX：048-601-0512

E-mail：ktkousei164@mhlw.go.jp

■ 関東経済産業局 地域経済部 次世代・情報産業課長 室住 敬寛

担当者：きたじょう 北城、ながしま 永嶋、とみざわ 富澤、もりや 森矢

電話：048-600-0206（直通）FAX：048-601-1293

E-mail：KH-Lab@meti.go.jp